

長岡市西部丘陵東地区メガソーラー設置・運営事業者選考
簡易評価型プロポーザル説明書

平成25年11月

1 事業の名称

長岡市西部丘陵東地区メガソーラー発電事業

2 目的

長岡市西部丘陵東地区の長岡地域土地開発公社所有地において、メガソーラーを設置し、運転管理及び売電を行う事業者を誘致することを目的とする。

3 事業概要

(1) 事業用地の概要

ア 場所 長岡市高頭町字太平甲512-1ほか

イ 対象面積 約6ヘクタール

事業者の提案により売却する面積を決定する。

(3) 事業用地の提供方法、使用料等

ア 事業用地の提供は、土地売買契約により行うものとし、契約の手続等については、別途公社が指定する。

イ 事業用地の最低価格は、1平方メートル当たり900円とし、事業者からの提案により決定する。

ウ 土地は現況のままの売却とする。

(4) 優遇措置

市補助金の交付、市税の減免等の優遇措置はありません。

(5) 事業費等

事業用地の面積の確定測量は、公社が事業者決定後に行う。

上記以外のメガソーラーの設置・運営事業に係る一切の費用（系統連系費用、調査、測量、登記、設計、建設、維持管理、公租公課、撤去等）は、すべて事業者の負担とする。

(7) 関係法令

工事及び発電事業実施等にあたっては、関係法令の順守を徹底すること。

なお、本事業用地は、下記の区域に該当する。

- ・都市計画法 第一種低層住居専用地域（全域）
- ・森林法 森林区域（一部）

4 対象事業者等

(1) 応募者の形態

応募者の形態は、以下に示す2形態のいずれかとする。

- ・単独団体：1つの企業・団体（組織形態は問わないが、法人に限る。）

・共同企業体：複数の法人から構成される団体

(2) 応募資格

ア 次の (ア) から (ウ) までの全ての要件に該当するものであることを要する。

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しないものであること。

(イ) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないものであること。

(ウ) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないものであること。

イ 共同企業体に係る留意事項

① 申請は代表法人等が行うこととする。

② 構成員の全てが前記アの (ア) から (ウ) までの資格を要することとする。

(3) 複数参加の禁止

ア 単独で参加した法人等は、共同企業体の構成員になることはできない。

イ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできない。

(4) 事業採択後に立ち上げる新会社が事業者となることは可能であるが、新会社の構成を応募書類に明記すること。

5 事業者選考

(1) 日程

ア 参加登録期間 平成25年11月2日（土）～平成25年11月8日（金）

イ 現地見学会 平成25年11月12日（火） 別途、時間調整

ウ 質問受付期間 平成25年11月2日（土）～平成25年11月18日（月）

エ 質問回答日 平成25年11月21日（木）

オ 企画提案受付期間 平成25年11月22日（金）～平成25年11月26日（火）

(※ 一次審査予定日 平成25年11月26日（火）)

カ プレゼンテーション 平成25年11月27日（水）

キ 事業者の決定 平成25年11月下旬予定

ク 事業協定書の締結 平成25年12月予定

ケ 土地売買契約締結 平成26年9月頃予定

※ 公社が実施する用地測量等の作業の進捗状況によって、契約締結の時期が前後する場合があります。

※ 協定書締結から本契約締結・土地引き渡しまでの間に、事業者による事業用地内の工事が事業計画上、必要不可欠な場合は、公社が実施する用地測量等の作業と調整のうえ、工事の先行着手を認めることとする。

※ 参加登録者が多数の場合、書類審査による一次審査を実施し、一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーションによるヒアリングを実施する。

※ 期間内に参加表明が無かった場合は、先着順により事業者と優先的に交渉を行う。

(2) 契約

事業者決定後、発電事業に係る事業協定を締結し、面積の協議後に土地売買契約を締結する。

※運営会社設立を要する等、企画提案内容に応じ、協議により別途対応します。

6 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

ア 提出書類 参加表明書（様式1）

共同企業体の場合は、共同企業体構成員表（様式2）も提出すること。

イ 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）、ファクス又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ただし、ファクス及び電子メールの場合は、着信を必ず確認すること。

ウ 提出先 長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課

〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番

フェニックス大手イースト6F

電話 : 0258-39-2298

ファクス : 0258-36-7385

電子メール : sangyou@city.nagaoka.lg.jp

エ 提出期限 平成25年11月8日（金曜日）午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法 6部を持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）のいずれかの方法で提出すること。

イ 体裁 A4判（縦判横書、片面印刷、カラー可）とし、提案書（様式3）、会社概要（様式任意）、本業務への取組体制（様式任意）の順に左2箇所をホチキス止めすること。

ウ 提出先 長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課

（参加表明書提出先に同じ）

エ 提出期限 平成25年11月26日（火曜日）午後5時

オ プレゼンテーション 期日：平成25年11月27日（水曜日）

プレゼンテーションの参加者は4名までとし、プレゼンターには、選考された場合に本事業を担当する者を指定するものとする。

プレゼンテーションの会場・時間等は、参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知する。プレゼンテーションの順は、参加事業者名称の五十音順とする。

7 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式4）により行うものとし、ファクス又は電子メール（着信を確認すること）で提出すること。電話による質問は一切受け付けない。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メ

ールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から

平成25年11月18日（月曜日）午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、平成25年11月21日（木曜日）までに参加表明書を提出した者全員に電子メールにて回答する。

8 選考方法

提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容により総合的に選考し、最優秀者を決定する。

9 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知する。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

10 その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、返却しない。

(3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当公社に無償・無条件で帰属するものとする。

(4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。

(5) 提出された提案書等は、このプロポーザルの目的以外の目的には使用しない。

(6) 送電への系統連系について、東北電力㈱に申し込む場合は事業者が行うものとする。

なお、長岡市において系統連係に係る事前相談（連系可否確認）を行っており、その結果については応募者全員に情報提供を行う。ただし、系統連系や電力の買取りについて、当社が保証するものではない。

担 当：長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課

〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番

フェニックス大手イースト6F

電 話 : 0258-39-2298

ファクス : 0258-36-7385

電子メール : sangyou@city.nagaoka.lg.jp